

6 計画案に対する市民意見

計画案を公表し、意見を募集しました。募集期間中に寄せられたご意見については、意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめるとともに、計画に反映できるものは計画内容を変更しました。
また、多くの子どもたちからご意見をいただく「キッズコメント」も併せて実施しました。

パブリックコメント結果

1 実施の概要

(1) 意見募集期間

平成22年1月22日(金)～平成22年2月20日(土)

(2) 意見募集方法

郵送、持参、FAX、電子メール、ホームページ(入力フォーム)からの送信

(3) 主な資料配布・閲覧場所

子ども未来局(バスセンタービル3階)、市政刊行物コーナー、各区広聴係、各区健康・子ども課
各児童会館、子育て支援総合センター、各区保育・子育て支援センター等

2 意見の内訳

意見提出者数・・・86人(団体2を含む)

意見件数・・・208件(団体38件を含む)

【意見提出者内訳】

| | | |
|----|-------|----|
| 性別 | 男性 | 10 |
| | 女性 | 64 |
| | 団体 | 2 |
| | 不明 | 10 |
| 年代 | 10代 | 1 |
| | 20代 | 5 |
| | 30代 | 27 |
| | 40代 | 22 |
| | 50代 | 10 |
| | 60代以上 | 7 |
| | 団体 | 2 |
| | 不明 | 12 |

【意見内訳】

| | | | |
|---------------|----|-------------|----|
| 計画全般 | 19 | 子育て支援・経済的支援 | 10 |
| 子どもの権利 | 19 | 障がい児支援 | 10 |
| 虐待・養護 | 6 | ひとり親家庭 | 7 |
| 保健・医療 | 16 | 学校教育 | 31 |
| 仕事と子育ての両立 | 9 | 体験機会・活動の場 | 11 |
| 保育所・保育サービス | 25 | 公園・防犯 | 5 |
| 放課後居場所・留守家庭支援 | 40 | | |

2 意見に基づく計画案の修正点

市民からいただいたご意見をもとに、計画案を一部修正しました。また、他の意見についても、本計画を実施するうえで可能な限り取り入れていきます。

| | |
|------|---|
| 事業名 | 目標 1 1-1-4 (重点項目 3) 子どもの自発的活動及び体験活動の支援の充実 (41 ページ) |
| 修正箇所 | すべての学びの基盤であり、探究心や豊かな心をはぐくみ、子どもの可能性を広げることにつながる読書環境の充実などや、 <u>子どもの創造性をはぐくむプレーパーク(冒険遊び場)づくりなど、子育て・子育てに取り組む地域や市民団体の活動などと連携をはかり、子どもが主体的に学び・体験する機会を増やすよう努めます。</u> |
| 修正理由 | 身近な地域に、気軽に足を運べる子どもの遊び場を求める意見、子どもに関わる自主的な活動の場所を求める意見を取り入れ、地域で子どもに関わり、様々な活動に取り組む人材を活かして子どもが主体的に参加できる身近な遊び場づくりや活動の場づくりに取り組む内容を盛り込むこととしました。 |

| | |
|------|--|
| 事業名 | 目標 2 - 施策 3 子どもと母親の健康を守る取り組み (48 ページ) |
| 修正箇所 | <u>「食」に関する知識と「食」を選択する能力を身につけ、豊かな食生活を送ることができる能力を育む「食育」を推進します。また、母親となる女性が健康を維持できるような健診体制も確保していきます。</u> 併せて、5 ページの計画関係図に「札幌市食育推進計画」を追加しました。 |
| 修正理由 | 「食育 = 栄養教育」ではないため、命を尊重する意識を育てたり食文化の伝承、環境意識の啓発など、目的は多岐にわたっているため、広く食育の意義をとらえて推進してほしいとの意見を取り入れ、食育を幅広くとらえることを明確に記載しました。 また、平成 20 年 9 月に策定した「札幌市食育推進計画」に基づいて施策を推進する観点から、「主な関連計画」に追記しました。 |

| | |
|------|--|
| 事業名 | 目標 3 - 施策 5 児童クラブ等における留守家庭への支援 (55 ページ) |
| 修正箇所 | 小学校入学後も、安心して働けるよう、放課後に保護者が就労等により不在となる小学校低学年児童の居場所を確保します。 <u>なお、対象学年を 4 年生以上に拡大することなど施策の充実について検討します。</u> |
| 修正理由 | 留守家庭児童施策の対象学年は、現在、小学校 3 年生までとなっておりますが、対象学年を 4 年生へ拡大することについて、寄せられた意見や、これまでの市議会での議論、国の基準を踏まえ、今後、検討する課題とした新たに位置づけました。その他、施策の充実についても検討することとしました。 |

| | |
|------|---|
| 事業名 | 目標 3 3-5-1 留守家庭児童対策事業(児童クラブ) (55 ページ) |
| 修正箇所 | 放課後に保護者が就労等により不在となる児童に対して、児童会館やミニ児童会館において、安全で安心に過ごせる居場所を提供する。 |
| 修正理由 | [3-5-2 民間児童育成会への支援(後述)]の修正に関連して、児童の表現を統一するなどしました。 |

| | |
|------|--|
| 事業名 | 目標3 3-5-2 民間児童育成会への支援（55ページ） |
| 修正箇所 | [事業名] <u>民間児童育成会への支援</u> [事業内容] 放課後に保護者が就労等により不在となる児童を対象に、安全で安心して過ごせる居場所を提供している「民間児童育成会」が、安定して運営できるよう、助成金の交付等により支援する。 |
| 修正理由 | 民間児童育成会についての意見等を参考に、年度内の事業継続の運営支援など、今後の検討課題を視野に入れた記載としました。 |

いただいたご意見の概要と、ご意見に対する札幌市の考え方については、札幌市ホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/kodomoplan2/>）に掲載しております。

キッズコメント結果（小学生・中学生対象）

子どもたちに本計画のことを知ってもらい、「子どもの声」をより多く把握するとともに、子どもの市政参加の機会をつくるため、通常のパブリックコメントとは別に、子ども向けのパブリックコメント「キッズコメント」を実施しました。

子どもの生活に関連の深い「児童会館」と「子どもアシストセンター」についてわかりやすく説明したパンフレットを、小中学生向けに配布し、多くの子どもたちからご意見をいただきました。

1 実施の概要

- (1) 意見募集期間
平成22年1月22日（金）～平成22年2月20日（土）
- (2) 意見募集方法
郵送、持参、FAX、電子メール、ホームページ（入力フォーム）からの送信
- (3) 主な資料配布・閲覧場所
子ども未来局（バスセンタービル3階）、市政刊行物コーナー、各区広聴係、各児童会館

2 意見の件数と内訳

意見提出者数・・・186人（小学生166人、中学生20人） 意見件数・・・377件

【意見内訳】

| | |
|--------------------|------|
| 児童会館に関すること | 339件 |
| 施設や遊び道具などの備品に関するもの | 95件 |
| 活動内容や行事、遊びに関するもの | 166件 |
| ルールやしぐみに関するもの | 48件 |
| その他のもの | 30件 |
| 子どもアシストセンターに関すること | 11件 |
| その他の意見 | 27件 |

3 主な意見の概要

| 区 分 | 意見概要 |
|-------------|---|
| 児童会館 | (施設や遊び道具などの備品に関するもの) ・もっと本やマンガがほしい ・おもちゃを増やしてほしい ・学校にミニ児童会館がほしい ・児童会館を建てなおしてほしい (活動内容や行事、遊びに関するもの) ・パソコンがやりたい ・テレビゲームがやりたい ・イベントを増やしてほしい (ルールやしぐみに関するもの) ・直接来館できるようにしてほしい ・休日も開けてほしい ・自分のもの(ゲーム、携帯電話など)を持って行きたい |
| 子どもアシストセンター | ・子どもアシストセンターがどこにあるか知らない ・子どもアシストセンターのことをもっと知りたい |
| その他 | ・いじめをなくしてほしい ・エコのものを増やしてほしい ・お祭りに参加したい ・いっぱい遊べるところがあったらいい |

4 札幌市の考え方

小学1年生から中学3年生まで186人の子どもたちから377件もの意見をいただきました。子ども向けパンフレットを、札幌市内の全児童会館(104館)に配布したこともあり、意見の多くは、児童会館に関するものとなっています。

意見の内容としては、「児童会館の本やマンガを増やしてほしい」、「児童会館でパソコンがやりたい」、「子どもアシストセンターのことをもっと知りたい」といった個別具体的な要望となっていますので、子どもたちの意見は、本計画に掲げる事業を実施していく中で、適切に取り入れていきます。

特に、もっとも多くの意見が寄せられた「児童会館」に関する意見は、「わたしたちの児童会館づくり事業」(71ページ参照)で位置付けています。

実際に児童会館では、全館で「子ども運営委員会」をつくって、児童会館のルールづくりや行事の企画・運営を行っています。今回寄せられた意見と同じようなことを、それぞれの子ども運営委員会で話し合って実現した児童会館もあります。自分たちのことは、子どもたち自身に考えてもらい、子どもたち自身に自分たちの児童会館をより良いものにするようにしていってもらいたいと考えております。

また、「子どもアシストセンター」に関しては、子どもたちの意見を踏まえて、より一層PRしていくように努めます。

札幌市は、これからも様々な場面で子どもたちの意見をしっかり聞き、子どもが生き生きと過ごし、自立した社会性のある大人へと成長発達することができるよう、本計画の基本理念である「子どもの権利が尊重され、子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」を目指していきます。